

◆居宅介護支援事業所の変更届出に係る提出書類一覧

変更後、10日以内に届出が必要です。

提出した変更届出書類一式は、写しを時系列にファイリングする等し、届出状況を適切に管理してください。

	○:事業所に関する変更 ●:法人に関する変更	変更届出書	付表	付表別紙 (介護支援専門員 一覧)	勤務形態 一覧表 (変更月分)	誓約書	主任介護 支援専門員 (更新)研修 修了証書(写)	介護支援 専門員証 (写)	平面図 及び写真	運営 規程	代表者 経歴書	登記簿謄本 (原本) ※1
1	事業所・法人の名称	○●	○●							○●		●
2	事業所の所在地	○	○						○	○		
3	主たる事務所(申請者)の所在地	●	●							●		●
4	代表者の氏名・生年月日・職名	●	●			●					●	●
	〃 住所	●	●									●
5	登記事項証明書又は条例等(当該事業に関するものに限る)	●	●									●
6	事業所の建物の構造、専用区画等	○	○						○			
7	管理者の氏名・生年月日・住所(管理者の交代)	○	○	○	○		○	○		○		
	〃 (現管理者の氏名変更)	○	○	○				○ ※2				
	〃 (現管理者の住所変更)	○	○	○								
8	運営規程	○	○		○ ※3					○ ※4		
9	その他(事業所等の電話・ファックス番号)	○●	○●				○					
※7	〃 (介護支援専門員の氏名及び登録番号)	○	○	○	○ ※5		○ ※6	○ ※2				

※1:同時に複数の事業所の変更届を提出する場合、原本は1部で可。写しには、原本に相違ないことを証する代表者の署名(代表者印は不要です)により、原本証明を行ってください。

※2:変更後の介護支援専門員証が未発行の場合は、都道府県に提出した介護支援専門員登録事項変更届出書の写し(収受印が押されたもの)又は戸籍抄本(マイナンバーの記載がないもの)の写しを添付し、新たな介護支援専門員証が届き次第その写しを追加提出してください。

※3:営業日・営業時間・従業者数の変更の場合のみ。

※4:変更箇所が多い場合は、変更箇所をマーカー等で明示するか新旧対照表を添付してください。

※5:減員の場合も提出してください。

※6:当該介護支援専門員が研修を受講修了している場合は提出してください。

※7:加算の変更については、変更届出書ではなく、加算届(加算様式)及び該当する加算の算定に係る添付書類を提出してください(提出期限は、適用月の前月15日までとなります)。

【提出先(郵送または持参)】

〒153-8573

東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

目黒区健康福祉部介護保険課介護事業者指定係

電話 03-5722-8701